

総代選挙 無投票で当選人を決定

平成30年3月16日執行の新潟西商工会総代選挙は、届出のあった立候補者の数が総代の定数を超えなかったため、新潟西商工会規約第17条第2項の規定により、選挙期日に投票を行わず、届出のあった立候補者全員を当選人としました。なお、当選人の事業所名・氏名は新潟西商工会館掲示場に公告してあります。

サブロク協定をご存知ですか？

時間外労働を行うには、サブロク(36)協定が必要です。

○労働基準法では、労働時間は原則、1日8時間・1週40時間以内とされています。これを「法定労働時間」と言います。

○「法定労働時間」を超えて、従業員に時間外労働(残業)をさせる場合には、労働基準法第36条に基づく労使協定(36協定)の締結、労働基準監督署への届出が必要です。

○36協定においては、「時間外労働を行う業務の種類」や「1か月や1年当たりの時間外労働の上限」を決めなければなりません。

時間外労働を行う場合には、予め、使用者と従業員の代表の方(※)が36協定を締結し、その協定を労働基準監督署へ届け出ることが必要です。

※具体的には、

①従業員の過半数で組織する労働組合(過半数組合)がある場合は、その労働組合、

②過半数組合がない場合は、従業員の過半数を代表する方

36協定を結ばないまま法定労働時間を越えた労働(残業)が行われる場合も見受けられますが、これは法令上問題があります。36協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ていただくようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、最寄りの労働基準監督署までお気軽にご相談ください。

★新潟労働基準監督署 TEL 025-288-3571

<協会けんぽからのお知らせ>

平成30年度の保険料率が変わります

健康保険料率

現行 平成30年3月分(4月納付分)から
9.69% ⇒ **9.63%**

介護保険料率

現行 平成30年3月分(4月納付分)から
1.65% ⇒ **1.57%**

確定申告はお済ですか？

所得税の確定申告は3月15日(木)が申告納税期限です。また、個人事業者の消費税確定申告は4月2日(月)が申告納税期限です。

※口座振替の手続きをしている方の納税振替日は以下のとおりです。

・所得税 口座振替日 4月20日(金)

・消費税(個人事業者)口座振替日 4月25日(水)

事前に預貯金残高を確認するなどして、残高不足にならないようご注意ください。

「できる社員」を育てる！

モチベーション向上による高い成果を上げる会社づくり

- ✓高い成果をあげる社員の育て方がわからない
 - ✓高い成果をあげる社員が仕事のやり方を教えない
 - ✓人事制度を導入したがうまく機能していない
 - ✓業績が一部の社員の成果に依存してしまっている
- このような悩みを抱えている経営者・幹部の皆様、ぜひご参加ください！

※日 時：平成30年3月13日(火) 13:30～15:00

※会 場：万代島ビル11階会議室

(新潟市中央区万代島5-1)

※講 師：新潟県よろず支援拠点コーディネーター

中小企業診断士・社会保険労務士 和栗 聖

※定 員：セミナー30名／相談会10名

※参加費：無料

※内 容

第1部 セミナー(13:30～14:30)

「モチベーション向上による高い成果を上げ会社づくり」

第2部 相談会(14:30～15:00)

※相談会はセミナーテーマについて、座談会形式で行います

※申込方法

申込書(下記 URL)に必要事項をご記入の上、E-Mail 又は FAX でお申し込みください。

申込書はこちら⇒<https://www.nico.or.jp/service/12009/>

※お問い合わせ先

新潟県よろず支援拠点(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル10F)

TEL:025-246-0058 FAX:025-246-0033

E-MAIL: yorozu@nico.or.jp

新潟 IPC 財団補助事業のご案内

●域外新販路開拓補助金

自社製品または自社サービスを、域外（県外・海外）の新しい販路へ積極的に売り込もうとする意欲のある企業等を応援します！ ※1次産品、加工食品は除きます

*募集期間 平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

*補助限度額 30万円(補助率2/3)

*補助対象期間 交付申請日～平成30年11月30日(金)

こんなことに使えます!!

- ☞域外のニーズに対応した試作品（パッケージデザイン含む）の製作
- ☞販促物（チラシ、パンフレット、ウェブサイト、展示会装飾物など）の製作
- ☞販促手法（インターネット広告や各種メディア広告、DM、FAXDMなど）の活用

●技術開発補助金【一般枠】

自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために、研究・新技術開発に積極的に取り組む企業等を応援します！

*募集期間 平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

*補助限度額 50万円(補助率2/3)

*補助対象期間 交付申請日～平成31年2月28日(木)

こんなことに使えます!!

- ☞新製品・新技術の開発にチャレンジしたい
- ☞大学と一緒に研究開発を進めたい
- ☞機械装置・評価用装置の購入やリース・レンタル
- ☞原材料の購入
- ☞大学・公設試との共同研究

※本補助金の詳細や、申請方法については、新潟 IPC 財団ホームページの募集要領を必ずご確認ください。

(http://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

*お申し込み・お問い合わせ先

(公財)新潟市産業振興財団(通称:新潟 IPC 財団)

ビジネス支援センター

新潟市中央区西堀通6番町866 NEXT21ビル12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555

都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト

～不要になった携帯電話、スマートフォンを回収します～

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会で使用されるメダルについて、使用済み小型リサイクル由来の金属から制作する事業です。商工会に回収ボックスが設置してありますので、使用済み携帯端末の収集について、ご協力をよろしくお願いいたします。回収された端末の内蔵データの機密性については、環境大臣、経済産業大臣から認可を受けた事業者が責任を持って処理します。

商工会は事業を営む方々を応援します

経営に関するどんなことでもご相談ください!!

～各種共済制度では

★商工貯蓄共済制度

商工貯蓄共済は、貯蓄・融資・生命保障(死亡・高度傷害)の3つを組み合わせた共済制度です。病気やケガで入院・手術時に保障する医療保障も特約でご加入できます。毎月の掛金は、1口 2,000円(20口まで)から。

★全国商工会会員福祉共済制度

障害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額 2,000円から。さらに医療特約(月額 1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会員とその従業員、商工会役職員(すべてご家族含む)が対象です。がん重点補償プランもあります。

★小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。掛金は毎月 1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、全額所得控除となります。

★退職金共済制度

中小企業退職金共済制度

国がつくった従業員の退職金制度です。事業主が毎月掛金を金融機関に納付し、従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。中退共制度の掛金は、法人の場合は損金として、個人の場合は必要経費に算入できます。

特定退職金共済制度

新潟県商工会連合会が行っている商工会員企業のための従業員退職金制度です。法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

★経営セーフティ共済(倒産防止共済)

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済制度です。

掛金月額は、5,000円～20万円までの範囲で自由に選べ、掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。売掛金債権等が回収不能となった場合、掛金の10倍の範囲内で貸付が受けられます。掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に参入できます。

★中小企業 PL 保険制度

PL 保険制度に加入した中小企業の皆様は、日本国内で製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の財物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことによって、法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。

★火災共済・生命傷害共済・自動車共済も取り扱っております